

# あなたの街の相談パートナー 人権擁護委員をご存知ですか？



問 暮らし安心課 (☎62-1058)

## 人権擁護委員ってどんな人？

法務大臣から委嘱された人で、本市には11人の委員がいます。法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したりしています。また、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

12月4日～10日  
は人権週間です

## 刈谷市の人権擁護委員

(敬称略)

神谷美紀子 (東境地区)、平野周一 (小垣江地区)、神谷智子 (熊地区)、木村光子 (東刈谷地区)、小島純子 (泉田地区)、増本立也 (高津波地区)、都築楓 (元刈谷地区)、高木幸子 (野田地区)、神谷博樹 (東境地区)、後藤和江 (元刈谷地区)、山城英司 (高須地区)

## 活動内容

- ▶人権相談 … いじめ、虐待、差別、名誉棄損、プライバシーの侵害などの悩みや困り事の相談に応じます。
- ▶啓発活動 … 人権教室など人権の大切さを知ってもらうための活動を行っています。
- ▶人権救済 … 人権を侵害された被害者からの相談などを受け、法務局と連携して救済の措置を講じます。

## 相談内容の例

- ▶いじめ・体罰を受けた▶暴行・虐待を受けた▶差別を受けた▶名誉棄損、プライバシーの侵害を受けた▶セクシュアル・ハラスメントを受けた▶インターネット上で誹謗中傷された など

## ひとりで悩まず相談してください

■電話相談 (平日8時30分～17時15分)

みんなの人権110番  
0570-003-110

子どもの人権110番  
0120-007-110

女性の人権ホットライン  
0570-070-810

名古屋法務局刈谷支局  
21-0086  
※窓口相談も可

■インターネット人権相談受付窓口(24時間) ※詳しくは法務省HPへ。

LINEで相談できる

# LINEじんけん相談

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝除く)



@snsjinkensoudan  
こちらからLINE公式アカウント  
「SNS人権相談」を  
友達登録してご相談ください。➡



人権イメージキャラクター  
人KENまる君

名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会

人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん